

FAXの場合はこのままお送りください

寄附申出書

私は、「鞆・一口町方衆」応援プロジェクトにより、
鞆のまちづくりを応援するために、次の通り寄附したいので申し出ます。

郵便番号 -

ご住所

ふりがな
お名前

電話番号

E-MAIL

寄附金額 円

☒ 寄附方法 ☐ ゆうちょ銀行（郵便局） ☐ ゆうちょ銀行以外の金融機関

☒ 応援メッセージ（任意） ※要約等する場合があります。

寄附者につきましては、下記の情報を「鞆・一口町方衆」公式サイト内の御芳名紹介ページ及び鞆町並み保存拠点施設（鞆てらす）のデジタル芳名板へ掲載させていただきます。

個人の方はお名前（フルネーム）／法人・団体様は法人・団体名
ご寄附金額／市区町村までの住所地（所在地）

上記掲載を希望しない場合は、チェックしてください ▶ ☐ 掲載しない

※寄附受領書は、本申出書に記載いただいた住所に送付します。

※記載いただいた個人情報は、「鞆・一口町方衆」応援プロジェクトに
関する業務以外には使用しません。

企業、団体での寄附も受け付けております。

※こちらの申出書からの申請の場合、
「お名前」に企業名と担当者名をご記入ください。

このプロジェクトに関するお問い合わせ先

広島県 地域政策局 都市圏魅力づくり推進課 都市魅力創造グループ

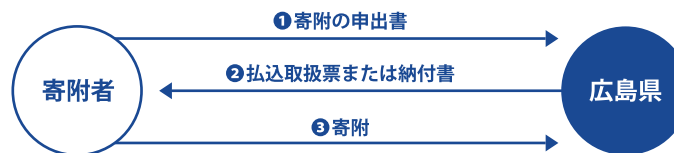
〒730-8511 広島市中区基町10番52号

☎ 082-513-2566（ダイヤルイン） FAX 082-224-1977

✉ chitoshiken@pref.hiroshima.lg.jp

寄附方法

申出書送付によるご寄附



寄附申出書送付先

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号

広島県 地域政策局 都市圏魅力づくり推進課 都市魅力創造グループ

FAX 082-224-1977 ✉ chitoshiken@pref.hiroshima.lg.jp

確認後、納付書を送付いたしますのでお近くの金融機関窓口にお持ちください。

早くて簡単



もしくは公式サイトの
寄附申出フォーム
からも申請が可能です

ふるさとチョイスによるご寄附



「ふるさとチョイス」の広島県申込フォームから手続きをしてください。
クレジットカードほか各種による納付ができます。

※寄附は2千円以上から（寄附申出書不要）



「ふるさとチョイス」
広島県申込フォーム

所得税・住民税が控除される「ふるさと納税」の対象です

皆様からのご寄附は広島県への「ふるさと納税」として、控除上限額内
であれば、実質自己負担2千円でご支援いただけます。

例えば、1万円のご寄附をいただいた場合、翌年の住民税等が8千円
控除されます。

※ 控除上限額は収入や家族構成で異なります。また控除を受けるため
には、確定申告又はワンストップ特例の申請が必要です。



TOMO HITOKUCHI
MACHIKATASHU

とも
ひとくちまちかたしゅう
鞆・一口町方衆
応援プロジェクト

広島県
福山市

あなたの寄附で未来に繋ごう とも
鞆のまち

町並みの保存、文化・伝統の継承に
皆様からのご寄附をお願いします



鞆の浦へのアクセス
福山東ICから約35分(約15km)

国道182号線を南へ→
入江大橋を渡り県道380号線を南へ→
芦田川大橋を渡り県道22号線を南へ

応援メッセージ公開中

鞆の魅力発信



公式サイト



@tomo.machikatashu



鞆の町並みの保存や文化・伝統の継承に「一口町方衆」として、皆様からのご支援を

じょうやとう はと がんぎ たてば ふなばんしょあと
常夜燈、波止、雁木、焚場、船番所跡…

江戸期の港湾施設 5 点がまとまって現存している港は国内で唯一、鞆の浦のみ。

ここは、潮待ちの港として繁栄を極めた頃の豪商の屋敷や江戸期からの地割による小さな町家が連なる景観を今に留めています。

近世港町の伝統文化が現在も暮らしの中に息づくこの景観は、鞆に暮らす人々が脈々と受け継ぎ、大切に守り伝えてきたもの。

「鞆・一口町方衆」応援プロジェクトは、人々の暮らしとともにこれまで脈々と受け継がれてきた鞆の歴史、文化・伝統を未来に繋ぐため、寄附を通じて鞆のまちづくりを応援するプロジェクトです。

「鯛網漁」



「鞆の町並み」



「常夜燈と雁木」



皆様からのご支援で 鞆の町並みの保存 / 歴史的景観の保全 をします

伝統的建物の所有者が実施する保存修理、修景費用の一部を補助します。

鞆町に残る江戸期から昭和前期の家屋には、今も人々が生活する「暮らし」があります。これらの伝統的建造物（古民家）を、日本家屋の伝統工法によって修理します。また、鞆町の建築物の特徴をよく伝える意匠やデザインを保存・再生します。



消防機材・防災拠点施設を整備するための費用の一部を補助します。

木造建物が密集する鞆町では火災への備えが欠かせません。貴重な町並みを後世に伝えるため、地域防災計画に沿った消防機材の配備や防災拠点施設の整備を後押しします。



鞆まちなみ再生活用相談所の運営を支援します。

少子高齢化や産業構造の変化により空き家が増加し、伝統的な町並みや地域の伝統文化を守る上で大きな課題となっていることから、令和4年に「鞆まちなみ再生活用相談所」を開設し、空き家の所有者や物件の活用を希望する方々からの様々な相談に乗っています。

地域内の空き家の有効活用を通じて、伝統的町並みの維持・保存を推進するとともに、新たな居住者の増加や雇用機会の創出を図ることで、鞆地区全体の活性化に繋がります。



窓口の機能

空き家の再生活用関係

- ・移住相談、空き家の情報収集
- ・空き家の活用相談 など

伝建建物等に関する補助や現状変更申請関係

- ・修理、修景に関する補助制度の案内

皆様からのご支援で 鞆の文化・伝統を継承 します

伝統行事に使われる用具等の修理・修繕を行います。

夏の夜空を焦がす3体の大松明の炎で神興庫と参道を祓い清める「お手火神事」、旧正月に邪鬼を射祓い新しい年の平穏を祈る「お弓神事」、鞆町に伝承される数々の伝統行事の継承を支援します。



鞆町に残っている資料・文献等の調査を進め、文化・伝統の継承に役立てます。

江戸期の商家や町屋をはじめ、鞆町に現存する古文書の数々…歴史を探究する上での「一次資料」となるこれらの貴重な資料を調査・分析し、鞆町の歴史・伝統・文化を後世に伝えていく取組を支援します。



皆様からのご支援で 鞆の伝統を継承する人材を育成 します

鞆町の歴史や町並み、伝統文化を継承するための活動を支援します。

町並み保存団体の活動を支援するとともに、鞆町の歴史や文化を次の世代に伝えるガイドや伝承者の育成を支援します。また、町並み保存の取組の活動拠点である「鞆てらす」(鞆地区町並み保存拠点施設)の運営支援を行います。



伝統的建造物の修理・修景を適切に行うための人材育成を支援します。

伝統的建造物の保全に携わる方々を対象とした「ヘリテージマネージャー（地域歴史文化遺産保全活用推進員）」資格取得講座の開催を支援し、鞆町の町屋の特徴を活かした修理・修景を行えるようにします。

